2019/10/27　中野教会　「聖書の学び」

　　　　　　　　　　　**「割礼：中間期その後」**

　新約聖書・ルカ福音書のなかでイエス様が割礼を受けられた、と記されており、また、ヨハネ福音書では安息日に割礼を施すことが律法解釈上許されていたことが示されています。福音書に関する限り、ユダヤ人社会においては、男子に割礼が行われるべきことについては何の疑問もないことのように見受けられます。しかし、「使徒の働き」においてパウロが異邦人伝道に際し、改宗者に対し割礼を要求すべきではない、ということを主張し、エルサレム会議においてこのパウロの主張が通った形になっています。割礼は既に創世記に現れており、イスラエル信仰にとって、パウロの主張は大転換です。パウロの時代、キリスト教はユダヤ教の一分派と見られていましたから、そこに居たユダヤ人にとっても、一大転換であることは疑いありません。では中間期において、このようなパウロの主張した転換がなされる素地があったのかどうか、という問題です。材料が限られていますので、かなり推測が入りますが、この問題に対するできるかぎりの答えを試みたいと考えます。

　その前に私の体験を一つお話ししたい、と思います。三番目の子がサンディエゴで生まれる時の話です。1981年のことです。サンディエゴのシャープ・ホスピタルというところで生まれたのですが、その時、看護婦さんから、割礼をするよう勧められました。私は、東洋人は、それはしない、ということで断ったのですが、「健康に良い」というような理由を言って、何度も勧められました。なんとか断り切ったのですが、割礼が根強く維持されているのを知っておどろいた次第です。モルモン教は割礼類似の儀礼があると聞いていますし、サンディエゴは、モルモン教が強い地域ですので、シャープ・ホスピタルもその系統の病院なのかもしれません。割礼が慣習とされている地域は、人口にして10億人という話もありますので、割礼は現代においても強い慣習として存在している、ことが推測されます。アメリカもその一つに数えられています。

　では具体的に見ていきます。中間期の最大の文書であるマカバイ書における、割礼に関する表現から見ていきます。まず本日の外典箇所としてあげた第一マカバイ書1:10-15をお読みします。「そしてついには彼らの中から悪の元凶、アンティオコス・エピファネスが現れた。彼はアンティオコス王の王子でローマに人質として送られていたが、ギリシア人の王朝の第百三十七年に王として即位した。 この間、イスラエルには律法に背く者どもが現れ、「周囲の異邦人と手を結ぼう。彼らと関係を断ってから万事につけ悪いことばかりだから」と、多くの者に説いて回っていた。 人々の目にはこれは得策だと映ったので、 民の中のある者たちは進んで王のもとに出かけて行き、異邦人の慣習を採用する許可を受けた。こうして彼らは異邦人の流儀に従ってエルサレムに錬成場を建て、 割礼の跡を消し、聖なる契約を離れ、異邦人と軛を共にし、悪にその身を引き渡した。」アンティオコスと称されているのはIV世であり通称エピファネスとよばれています。このシリア王による宗教迫害が契機でマティアスの反乱が起きることになります。この記録の背景として、ユダヤ内における、ヘレニズム派と伝統派の対立があります。ヘレニズム派はシリア王朝が進めるギリシャ文化の受容派です。歴史的には国際貿易で経済力をつけたトビア家の流れにあり、当時のユダヤ議会である長老議会の主流を形成していました。いわば貴族階級です。それに対し、伝統派は地方祭司とユダヤ教教師が中心で、中小商工業者を支持基盤としていました。いわば市民階級です。ここで「イスラエルには律法に背く者どもが現れ」と言われていますが、ヘレニズム派のことです。マカバイ書の記者はのちのパリサイ派で、ここで言う伝統派です。

　エズラ、ネヘミヤによる宗教改革に続くエルサレム城壁完成がBC445であり、今のマカバイ書の箇所はBC168年頃のことですので、約280年の時を経ています。この間は、アレキサンダー大王による短期間の征服とその死による混乱、エジプト・プトレマイオス朝の緩い支配、そしてBC198年のアンティオコスIII世大王による支配と続きます。ユダヤがこの大王のエジプト攻撃の手助けをしたこともあり、大王はユダヤに大変好意的政策をとりました。この後のセレウコスIV世フィロパトールも勢力を拡大してきたローマに忠誠を示すのみでした。ペルシャ帝国の勢力が衰えたBC4c半ばころから、ユダヤの近隣のコイレ・シリアと言われた地域には強力な政治勢力が存在せず、個々の都市、地域がかなりの自由を得ていた時期になります。宗教的にもそれぞれの都市・地域が自らの神を礼拝していました。また貿易・貨幣経済の伸長あり、国際的雰囲気も醸成されてきていました。聖書で言えば、「伝道者の書」や外典の「ベン・シラの知恵」のような知恵書が流行しました。また「ヨブ記」「雅歌」のようなユダヤ教の伝統的流れからは毛色の変わった文書が成立したのもこの時期です。エジプト・アレキサンドリアは国際都市として発展していましたが、そこにはユダヤ人の大きな集団が形成されており、その開かれた文化はユダヤの地にも伝わっていたことはまちがいありません。そうすると、エズラ、ネヘミヤによって行われた宗教改革の効果がこの時代にどの程度残っていたかは疑問にならざるをえません。律法遵守によって神の祝福が得られる、とするユダヤ教はエルサレム神殿における祭儀を中心とする形式化された民族宗教になっていた、と言えると思われます。またユダヤ教の中心的存在である大祭司職も賄賂で買収されると言うようなことが起きています。

　このような状況下でローマに人質として滞在していたヘレニズム化の権化のようなエピファネスがフィロパトロール暗殺の後、王となります。即位後、エルサレムを訪れた際、全住民から松明行列と圧倒するような歓呼で迎えられた、と言われています。ユダヤの中にヘレニズム化を積極的に進めるグループがあったと言うことです。そのグループは非常に強力で、エピファネスを頭とし、更なるヘレニズム化を進めようとしていたのです。「彼らは異邦人の流儀に従ってエルサレムに錬成場を建て、 割礼の跡を消し、聖なる契約を離れ、異邦人と軛を共にし、悪にその身を引き渡した。」と言われています。本日のテーマである「割礼」については、その跡を消した、とまで言われています。“まさかそこまではしなかっただろう。マカベア書記者の創作だ”という見方もあるようですが、私は、述べたような背景からは十分あり得る事態である、と思います。但し、儀礼的な方式だと思われます。身体的に元に戻すことは不可能なことと思います。何か見た目をごまかす方法があったのかもしれません。このような人々のなかには敢えて忠誠心を示そう、とする輩が現れるものです。ユダヤ教の伝統として赤ん坊に割礼を施すことはしていたものの、形式化して、主なる神との契約の印（しるし）という心は忘れられ、むしろヘレニズム文化の下にある自由人として生きていきたい、と考える人々が増加しつつあった、と考えるべきでしょう。割礼はやぼったい田舎の民族がすることだ、という訳です。

　このあと、エピファネスは宗教に関する勅令を発します。第一マカバイ書の著者は口を極めてののしっています。少々長いですが1:41-52をお読みします。「王は領内の全域に、すべての人々が一つの民族となるために、おのおの自分の慣習を捨てるよう、勅令を発した。そこで異邦人たちは皆、王の命令に従った。また、イスラエルの多くの者たちが、進んで王の宗教を受け入れ、偶像にいけにえを献げ、安息日を汚した。更に、王は使者を立て、エルサレムならびに他のユダの町々に勅書を送った。その内容は、他国人の慣習に従い、聖所での焼き尽くす献げ物、いけにえ、ぶどう酒の献げ物を中止し、安息日や祝祭日を犯し、聖所と聖なる人々を汚し、異教の祭壇、神域、像を造り、豚や不浄な動物をいけにえとして献げ、息子たちは無割礼のままにしておき、あらゆる不浄で身を汚し、自らを忌むべきものとすること、 要するに律法を忘れ、掟をすべて変えてしまうということであった。そして王のこの命令に従わない者は死刑に処せられることになった。 王はこの勅書を全国に送り、民の監督官を任命し、ユダの町々に対し町ごとにいけにえを献げることを命じた。 多くの民が律法を捨てて彼らに追従し、この地で悪を行った。 」とあります。シリア王の全域にこの勅令が発せられた、とありますが事実はユダヤについてのみです。

ユダヤの周辺のイドマヤ、サマリヤ、ペリシテ、アンモン、ギレアド、ガリラヤ、フェニキア等のどこでも地場宗教を全面否定するような動きはあった気配がありません。また、アレキサンドリア、バビロニア、ダマスコ等のユダヤ人共同体においても伝統祭儀を否定するような動きもみられません。従って、このようなユダヤ教全面否定のような勅令はユダヤだけだったと考えられます。ではなぜエピファネスはユダヤについてのみこのような過酷な弾圧を行ったのでしょうか。この点は歴史学者の間では未解明の問題とされていますが、ユダヤのヘレニズム派が王に頼んでこの勅令を出してもらった、というのが真相ではないか、と私は推測しています。同じようなことは現代の日本でも起きています。あえてもう一つの理由を考えますと、この勅令はエピファネスのエジプト征服の試みがローマの干渉によって失敗した直後ですから、シリア国王としてはエジプトと通じていた可能性が高い、ユダヤ伝統派を壊滅しておきたい、という思惑があったと思われます。割礼について言えば、勅令は「息子たちは無割礼のままにしておく」ことを命じていた、と言われています。赤ん坊に割礼を施すことも駄目だと言っています。ヘレニズム派はもう割礼を止めよう、とまで考えていた、ということです。もう一点注意すべきは「息子たち」と言われており「赤ん坊」とは言われていないことです。律法に依れば割礼は生まれて8日目ですから、「赤ん坊」であって、「息子」というには、口幅ったい、時期です。即ち、実際の割礼は、若干年齢がいってからなされることもあったようだ、ということです。律法遵守は中上層階級の人間にとっては重大事項であったかもしれませんが一般民衆にとっては一から十まできちっと守るなんてことはとても無理な相談であった、ということです。律法のすべてをきちっと守らなければ罪人に数えられる、と言われるなら一般民衆は皆、大罪人になってしまいます。

このようにヘレニズム派がユダヤの中で幅を利かせていたのですが、伝統派も黙ってはいません。エズラ、ネヘミヤの伝統を受け継いだハシディームという人々がアレキサンダー大王の死後くらいから活動していました。バビロンで信仰を貫いた人々の奇跡をテーマとしたダニエル書の前半などがこのような人々によってまとめられた文書と考えられます。信仰の英雄を待望していたのです。このグループの支持層は地方の祭司階級と経済の発展によって力をつけてきた中小商工業者です。農民や牧畜に勤しんでいる庶民はこの宗教的世界からは遠い存在です。宗教的には豊饒神を中心とする地場信仰と祭儀宗教たるユダヤ教の混淆宗教の下にあったのではないか、と考えられます。ハシディームの教師たちはその民衆を味方につけようと努力していたと思われますが、律法をきちっと守らない民衆にいら立っていたにちがいありません。この民衆の更に下層には乞食に近い放浪者もかなりいたと思われます。戦争等で障害者となった者、夫が戦死し、子供もない寡婦、等の下層階級とでもいえる人々は、民の範疇にも入りませんでした。ハシディームの教育対象でもありません。このハシディームの発する伝統派は庶民を扇動しつつ民族的感情を高揚させ、貴族階級であるヘレニズム派への反抗心を煽る動きに出ます。内乱です。

ユダヤは先述のように大国の緩い支配の下で表面的には平和を享受していましたから、独自の軍隊は有りませんでした。おそらく、エジプトやシリヤが軍隊を持つことを許していなかったのだと思います。神殿とか邸宅には警備の人間は居たでしょうが、国としての警察、軍隊はいなかったと思われます。従って、軍隊を擁して治安を確保する予定の国が自分たちの国内のことで手いっぱいになると、外国の治安はおろそかになります。そのような時に内乱が起き、民衆の応援を得ると強力な反乱軍となり、貴族階級側はなすすべがなくなります。中国の王朝変遷はそのような形で起きています。ユダヤの場合規模はずっと小さいですが、マッタティアの反乱は民衆の支持を得たのです。直接、武器を持って戦いに参加しなくても、食料提供など民衆の支持があるのとないのでは大違いです。ヘレニズム派の反伝統派の動きはこの民衆による反感に火をつけたようです。1:54では「王は祭壇の上に「憎むべき破壊者」を建てた」と言われています。この「憎むべき破壊者」はこの勅令を、身を持って実践するヘレニズム派の先兵のことでしょう。その「憎むべき破壊者」がなんと母親を殺すことをしてしまったのです。1:59-64までには「そして月の二十五日には主の祭壇上にしつらえた異教の祭壇でいけにえを献げた。 また、子供に割礼を受けさせた母親を王の命令で殺し、その乳飲み子を母親の首につるし、母親の家の者たちや割礼を施した者たちをも殺した。だがイスラエル人の多くはそれにも屈せず、断固として不浄のものを口にしなかった。彼らは、食物によって身を汚して聖なる契約に背くよりは、死を選んで死んでいった。 こうしてイスラエルは神の大いなる激しい怒りの下に置かれたのである。」と記されています。子供と母親を殺すようなことをすれば民衆の反発は避けられません。どんな理由があってもこれをやれば為政者はおしまいです。マタティア達の反乱者への味方が増えていきます。

今度はマタティアらが強引なことを始めます。2:44-47をお読みします。「 マタティアとその同志は各地を巡って異教の祭壇を引き倒し、イスラエル国内にいた無割礼の子供たちには、見当たりしだい、力ずくで割礼を施した。 こうして彼らは不遜な者どもを追撃し、勝利への道を着々と手にして、異邦人や、王たちの手から律法を奪回し、勝利の角笛を罪人に渡すことはなかった。」とあります。「力ずくで割礼を施した」とありますので、既に割礼なしの子どもたちが沢山いた、ということになります。おそらくヘレニズム派の人間たちへの復讐も大々的に展開されたものと思われます。むしろ、民衆が動員された事態の方が残酷な結果を示す場合が往々にしてあることを知らねばならない。原理主義的アプローチはいつの場合も残酷な結果を引き起こします。信仰を社会倫理に適用する時に厳に注意しなければならない点です。

次に、第一、第二マカバイ書以外の外典、偽書での「割礼」の扱いをみてみます。まず外典ユディト書。これはユダヤ人を滅ぼそうとしたバビロニアの将軍の首をとった寡婦ユディトの物語です。ストーリーはエステル書に似ています。中間期の作品です。14:10では「アキオルは、イスラエルの神が行われたすべてのことを見て、固く神を信じるようになった。彼は割礼を受けてイスラエルの一員に加えられ、今日に至っている。」とあります。アキオルはヨルダン川東のアンモン人。今のヨルダンです。アンモン人はアモン人とも呼ばれミルコムもしくはモレクという神を拝んでいた人々です。人身犠牲を奉げていたと言われています。当時のユダヤ人にとっては完全に異邦人。異邦人が割礼を受けユダヤ教徒になったという話です。逆に言えば、このような改宗者は例外的であったということです。多数ある偽書では、「割礼」に触れているのは第四マカバイ書くらいのものです。それも割礼を施した母親を殺したという第一、第二マカバイ書に出てくる話です。ほとんど、割礼の話はでてこない、という点が重要です。

聖書のエステル記はヘブル語で書かれていますがこのギリシャ語訳はかなりの修正と大幅な追加があり、ギリシャ語・エステル記と呼ばれ外典とされています。モーセ五書のギリシャ語訳の成立後BC1cの成立と考えられています。8:15-17には「モルデカイは、王服をまとい、黄金の冠をかぶり、真紅の亜麻布を頭に巻いて現れた。スサの住民はそれを見て喜んだ。 ユダヤ人に光と喜びが生じた。 この命令が公布され、布告が出された町という町、州という州では、ユダヤ人は喜び祝い、杯を交わして祝い合った。また諸国民のうちの多くの者が、ユダヤ人を恐れて割礼を受け、ユダヤ人になった。」とあります。ペルシャ王クセルクセス・アハシュエロスの時代のエステル の話に関連して、多くの異邦人が割礼を受け、ユダヤ人になった、ということを言っています。逆説的にギリシャ語・エステル記の中間期にはにはそれほどの改宗者はいなかった、ということです。ユダヤ教の戒律は近隣の諸国の宗教上の規則と非常に違っていましたから、改宗というのはただ事ではなかったのです。ユダヤ人というのは宗教的集団としての特徴のみによる民族であるという意味で世界的に稀な民族ですが、長い迫害の歴史をもっています。その基本的理由は、この宗教的戒律の結果、他民族と融和するような行動をとらないからです。ユダヤ教を他宗教と区別する外見的要素としては①安息日②食物規定③割礼の三つが重要です。日本人のように「長いものに巻かれろ」ではないのです。

中間期の文書としてみるべきはもう一つ「死海文書」があります。これは、死海の西海岸の洞窟のなかで生活したクムラン教団の文書です。この教団はエッセネ派の一集団です。彼らは「きよめ」を強調し、現実の社会を汚れたものとし、純潔を維持することを目標としていました。クムラン教団はそのなかでも極端な人たちで、洞窟での隠遁生活をしました。彼らは、祈りと聖書の学びの生活を送り、文書を残しました。彼らの『宗規要覧』5:5に「共同体において心の前の皮と堅いうなじとに割礼を施すこと。」という規則があります。肉体的な割礼は当然のこととして、心に割礼を施すことと、うなじに割礼を施すことを要求しています。「心の割礼」はエレミヤ書からの伝統ですが、「うなじに割礼」は独自な表現です。「うなじが固い」は「強情」の代名詞ですから、「うなじに割礼」はその強情さを取り除き、神の前に謙虚になるように、ということであろう、と思われます。この割礼を受けなければ、クムラン教団には入れられない訳ですから、単に精神的なことだけでなく、具体的要求項目があったと思われます。ユダヤ教は行為を伴わない信仰に価値を置きません。BC2-1cにおけるユダヤ教敬虔主義の「割礼」解釈の代表的なものです。また死海文書『ハバクク書註解』11:13では「なぜなら、彼は、心の陽皮に割礼を受けておらず大酒呑みの道に歩み、その渇きをいやそうとする。」と述べられており、「心の陽皮に割礼」を強調しています。これは「心の割礼」と同意味と思われます。この時期にはユダヤ教信仰者は身体的割礼を受けていることは当然で、それだけではヤハウェ信仰における真の信仰者とはみなされなかった、ということです。内面的な意味での割礼をも必要とされたのです。これが、新約における割礼の意味変化につながっていきます。

では、そもそもユダヤ人にとって「割礼」とは何だったのでしょうか。割礼について、遡って見ていきます。割礼が古くからおこなわれていたと言われているのは、エジプト、ナイル川上流のエチオピア、そして、伝播経路は分からないのですが、旧ソ連のグルジア、アルメニアの地方です。現在アフリカのほぼ全域にわたって割礼の慣習が存在することを考えると、そもそもの発祥がエジプトであったのではないか、と考えられます。そもそもの考え方は、男・女の両性具有部分を切除して、男、女を確定することであった、という説があります。そのために、女性の割礼もあったということです。そうかもしれません。しかし、割礼を施す時期は地域によって、また部族によってことなります。エジプトでは2-10歳の間で種族によっていろいろだったようです。現在のエチオピアではコプト教徒は生後80日後、イスラム教徒は3-7歳の間、と言われています。コプト教というのはエジプトのキリスト教徒で、古代キリスト教会から異端の宣告をされている教派です。三位一体を否定する単性派という理由です。エジプト近隣には多数おります。イスラム圏では割礼が一般的に行われていますが、これはコーランに記載されている戒律ではありません。慣習が事実上の戒律になったものです。女性への割礼はアフリカの一部地域に残っていますが、世界的には割礼といえば男性のそれです。

聖書で最初に「割礼」が出てくるのは創世記17:10です。「次のことが、わたしとあなたがたと、またあなたの後のあなたの子孫との間で、あなたがたが守るべきわたしの契約である。あなたがたの中のすべての男子は割礼を受けなさい。」とあります。これは主なる神がアブラハムに述べた言葉です。その前、12:10で飢饉のためアブラハムが一時的にエジプトに逃れた話がありますので、割礼のことはエジプトの習慣から学んだことであろう、と推測されます。割礼はアフリカに昔からあった習慣であり、アブラハムの出身地メソポタミアにはありません。割礼のそもそもの意味は性器信仰の一つと解釈できます。それを神の契約の印と見たのはイスラエル民族の独自な見方です。現在、英語では割礼のことをBrith（ブリート）と言いますが、これはこの節で割礼が「契約のしるし」とされていることに由来するものです。「契約する」はヘブル語で「beri:t」です。聖書で、割礼を施す、ことは「mu:l」と言い、名詞の「割礼」は冠詞をつけて「hamo:l」です。そして17:12では「あなたがたの中の男子はみな、代々にわたり、生まれて八日目に、割礼を受けなければならない。家で生まれたしもべも、外国人から金で買い取られたあなたの子孫ではない者も。」といわれ更に17:14では「包皮の肉を切り捨てられていない無割礼の男、そのような者は、その民から断ち切られなければならない。わたしの契約を破ったのである。」とまで言われています。しかし、十戒には入っていません。律法の詳細を定めたレビ記では12:3で「八日目には、その子の包皮の肉に割礼をしなければならない――」と命じられています。無割礼の者は民から断ち切られなければならない、とまで言われていますから、律法としてもかなり厳格に守るよう言われている範疇に入ります。ヨシュア記、士師記、第一サムエル記に割礼のことも若干書かれています。しかし、割礼のやり方についての具体的描写はありません。中世ユダヤ教の律法学者マイモニデスは律法を項目別にまとめ、全部で613の戒律にしています。その第86に「全ての男性に対し、生後8日目に割礼を施しなさい」と書かれています。

預言書の中で最も中心的なイザヤ書には「割礼」のことはでてきません。エレミア書では「心の割礼」という比喩的表現で出て来ます。4:4には「ユダの人とエルサレムの住民よ。主のために割礼を受け、心の包皮を取り除け。さもないと、あなたがたの悪い行ないのため、わたしの憤りが火のように出て燃え上がり、消す者もいないだろう。」とあり9:26では「エジプト、ユダ、エドム、アモン人、モアブ、および荒野の住人でこめかみを刈り上げているすべての者を罰する。すべての国々は無割礼であり、イスラエルの全家も心に割礼を受けていないからだ。」 と言われています。エレミヤは、肉の割礼は受けているが、「心の割礼」を受けていない、と言っています。心から主なる神の契約に信頼する態度ではない、ということを言っています。物理的な割礼についてより、主なる神との「契約の印」の側面が強調されています。この「心の割礼」の考え方をさかのぼりますと、申命記に類似の記述があります。10:16に「あなたがたは、心の包皮を切り捨てなさい。もううなじのこわい者であってはならない。」とあります。ここは神の義について述べた個所です。30:6には「あなたの神、主は、あなたの心と、あなたの子孫の心を包む皮を切り捨てて、あなたが心を尽くし、精神を尽くし、あなたの神、主を愛し、それであなたが生きるようにされる。」とあり「心を包む皮を切り捨て」る、ことがヤハウェ信仰の基本である、と言われています。この思想がエレミヤ書の「心の割礼」につながっています。しかし、肉の割礼が不要だと言っているのではないことは留意しておかねばなりません。象徴的行為中でも身体に印をつけることは、古代においては重大な意味を持っていたことを忘れてはなりません。

エレミヤとほぼ同時代のエゼキエル書44:7 では「 あなたがたは、心にも肉体にも割礼を受けていない外国人を連れて来て、わたしの聖所におらせ、わたしの宮を汚した。あなたがたは、わたしのパンと脂肪と血とをささげたが、あなたがたのすべての忌みきらうべきわざによって、わたしとの契約を破った。」と言われており、異邦人を「心にも肉体にも割礼を受けていない」と言っています。すると「肉の割礼」はあるが「心の割礼」はなしという人々が存在していることを認めていることになります。更に44:9では「神である主はこう仰せられる。心にも肉体にも割礼を受けていない外国人は、だれもわたしの聖所に入ってはならない。イスラエル人の中にいる外国人はみなそうだ。」とあります。真の信仰者は「心の割礼」と「肉の割礼」の両方の割礼を施された者である、ということになります。この二つの割礼の内、エレミヤ書では「心の割礼」のみが強調されています。エゼキエル書はユダヤ民族主義の色彩が色濃い文書ですがエレミヤ書はユダヤ民族に対する失望の裏返しとして、異邦人に対しても開放的な要素が出てきています。このことが二つの割礼か一つの割礼か、の差として示されている、と言えるかもしれません。パウロが結局「肉の割礼」を揚棄するところまで行くわけですが、そのこととの関連で、エレミヤ書、エゼキエル書の割礼の意味するところは興味あるところです。

そして宗教改革の文書であるエズラ、ネヘミヤ書には「割礼」の言葉もでてきません。割礼については言わずもがなで皆律法を良く守っていたか、それとも宗教改革のテーマとしてはあまり重きを置いていなかったか、のいずれかです。帰還のユダヤ人は律法通りに割礼をしていたと思われますが、ユダヤの地のとどまった人々、彼らは地位の低い人たちでしたが、割礼の律法を厳格に守っていたとは考えにくいです。そうすると、エズラ、ネヘミヤは、ユダヤ信仰共同体を再構築するに際し、割礼に、それほど重大な意味を見ていなかったのだろう、と思われます。赤ん坊の時に割礼を施すのであれば別ですが大人になってからの割礼は痛みを伴い、しばらくはまともに歩けない、ともいわれますから、エズラ、ネヘミヤは割礼をユダヤの地に住む人々の必須事項と見做していなかったと考えられます。このことを考える時、ユダヤの地の住民を、帰還の民、指導的地位の住民、いわゆる中産階級、小作人を中心とする下層階級、更に、まともな人間扱いされていないいわば賤民、と4種類の人間を分けて考えなければなりません。エズラ、ネヘミヤなど帰還の民は現地の指導的な立場の人々のみ、まともに相手していたものと思われます。せいぜい、商工業従事者である中産階級ですが、圧倒的な少数、であったと考えられます。バビロン捕囚の間に、自立的な農業・牧畜従事者は小作人化し、下層階級に追いやられていたと考えられます。そうすると、エズラ、ネヘミヤが相手をしていた人々については、割礼は当然のこととしていたと考えられます。宗教改革において割礼が主要テーマとされなかったのはそのような背景ではないか、と考えられます。人口的に大部分をしめる下層階級は宗教改革の対象ではなかったのです。ましてや、私の言う賤民は数にも入っていません。新約聖書で主イエスが山上の説教を語られた群衆は下層階級の人々でしょうか、賤民のことでしょうか。当然、賤民です。下層階級の人々はぞろぞろ、と主イエスの後をついて歩く時間などあるはずはありません。乞食同然の浮浪者をイメージするのが妥当と思われます。主イエスのおっしゃられたことを理解などできるはずもありません。エズラ、ネヘミヤもそうですが、新約の時代になるまで賤民は宗教の場面でも、政治の場面でも、文化の場面でも登場人物にはならない、ということです。彼らは、素朴な地場信仰の影響を受けた人々です。地場信仰と言えば当然のことながら、豊穣神信仰です。ヤハウェ信仰のような高い倫理性を求める信仰とは無関係な人たちだったのです。

そして中間期になります。先に申し上げた通り、割礼の必要性の強調は、現実には特定の階層の人々にしか、厳格に守られていなかったと、言えそうです。ユダヤ人の子どもには割礼を施すべき、と考えられていたにしても生後八日後に必ず、というほどの事ではなかった、と思われます。異邦人など非ユダヤ教徒が改宗した場合については割礼を施すことがどの程度徹底していたかはかなり疑問です。そもそも、外国人の自発的改宗が頻繁にあったとは思えませんし、あったにしても、大きな苦痛をともなう大人の割礼を本当に強制していたか、についても疑問です。中間期のうち、ハスモン王朝の元での、被征服民族に対する割礼はどうであったでしょう。ハスモン王朝初期はもっぱらユダヤのなかでのことでしたが、ヨナタン、シモンが漸次その領土を拡大し、BC134-104に王と大祭司を兼ねたヨハネ・ヒルカノスI世は北のサマリヤ、南のイドマヤを配下に納めました。AD1cの『ユダヤ古代誌』の著者ヨセフスがこのころのことを記述しています。サマリヤ占領については13巻281節で「こうしてヒュルカノスは約1年の包囲戦の後に町を占領したが（BC109年）、それだけでは満足せず、町全体を破壊し尽くした後、山中の急流を導いてそれを洗い流そうとした。」と書かれており割礼に関する叙述はありません。サマリヤはユダヤ教とはたもとを分かってはいましたがモーセ五書によるヤハウェ信仰は維持していましたから、少なくとも指導者層は割礼については問題は、なかったであろう、と考えられます。しかし、イドマヤはそうはいきません。後のヘロデ大王はこのイドマヤ出身の人物であったことを忘れないでおきましょう。『ユダヤ古代誌』13巻297-8節では「ヒュルカノスはまた、イドマヤの町アドラ（アドライム）とマリサ（マレシャー）を占領し、ついで全イドメヤ人を征服した後、割礼を受け、ユダヤ人の律法に進んで従う者にかぎって国に残ることを許した。/これに対し、イドメヤ人は、父祖伝来の土地への愛着から、割礼を受け、生活態度そのも他もすべてユダヤ人流儀に改めたたが、この時以来彼らはユダヤ人たることを変えていない。」と書かれています。おそらく、イドマヤの指導的立場にあった人々については強制的に割礼を受けさせた、ということと考えられます。中間階級、下層階級の人々についてはおそらく、放置されたと思われます。この後もずっとイドマヤは異邦人扱いされていることからして、全体としてユダヤ人共同体の一部とはみなされていません。地場信仰が根強く続いていた、と考えられます。

問題のガリラヤはどうでしょうか。ガリラヤは主イエスの出身地ですが、イスラエル建国の当時から異邦人の土地として扱われてきました。この地は、ヨハネ・ヒルカノスの次のアリストブロスが占領しました。『ユダヤ古代誌』13巻418節では「彼の治世は約1年（BC105-104)。彼は親ギリシア派と呼ばれたが、祖国には多大の利益をもたらした。たとえば、イトゥライア人（アンチ・レバノンのヘルモン山の定住者）と戦ってその領土の大半をユダヤ領とし、またその土地に残留を希望する住民には、割礼を受けてユダヤ人の律法に従って生活することを強制した。）と言われており、ここで言われている地がガリラヤのことと考えられます。ここでも強制的に割礼を施したことが語られています。ガリラヤの地は指導者層が確固として存在した地ではありません。ガリラヤ湖は漁業が盛んでしたし、周辺地域も豊かな農地でしたから、かなりしっかりした中間階級が存在したと思われます。勇猛果敢な自立心旺盛な人々が多数いたと考えられます。彼らは、かなり積極的にヤハウェ信仰を受け入れたのではないか、と思われます。単なる強制以上の出来事であったと考えられます。ちなみに、『ユダヤ古代誌』の著者ヨセフスもこの地の出身のパリサイ派です。しかし、彼らのユダヤ教は世俗的であり、エルサレムでの敬虔主義的パリサイ派とは異なる、特徴を持つことになっていきます。これがのちの熱心党・ゼーロタイと言われる集団の基盤となるのです。パリサイ派の一部ではありますが民族主義的でローマへの反乱の中心になっていきます。主イエスのパリサイ派批判を見ていくと、エルサレムからのパリサイ派を主に批判しているように見えます。

そして新約の時代に入ります。福音書では安息日に割礼を行うことが許される、と解釈されていたこととの関連で割礼が引き合いに出されていますが、どの程度、徹底されていたのか、ましてや、改宗者への割礼についてどの程度、徹底していたかについて推測させる箇所はありません。ヨハネ7:22では「もし、人がモーセの律法が破られないようにと、安息日にも割礼を受けるのなら、わたしが安息日に人の全身をすこやかにしたからといって、何でわたしに腹を立てるのですか。」と言われています。これは、ユダヤ教正統派では割礼については安息日にぶつかってもこれを実行してよい、とされていたことに対する、主イエス特有の皮肉です。一般民衆については8日目の割礼の徹底はされていたとは考えにくいこと、また自発的改宗者への割礼施術は守られてはいなかった、と解釈する方が、新約以前のこととの連続性からして、自然だと思われます。またパウロの手紙ではしばしば「割礼」について語られていますが、その他の新約文書には「割礼」の言葉は全く出てきません。割礼は主なる神の契約の印という信仰が強ければ「割礼」の必要性について若干触れる所があってもよさそうです。典型的なユダヤ人キリスト者への手紙である「ヘブル人への手紙」にも割礼のことは書かれていません。例外的なのは使徒の働き7:51です。ここにはステパノ説教が記されています。ユダヤ教の大祭司たちを前にして最後の方で「かたくなで、心と耳とに割礼を受けていない人たち。あなたがたは、父祖たちと同様に、いつも聖霊に逆らっているのです。」と言っています。「心と耳に割礼」というのはエレミヤの「心の割礼」に加え、神の言葉を謙虚に聞く耳への割礼、という意味です。これはクムラン教団が述べる「うなじへの割礼」と同じ含蓄です。ステパノは正統的な預言者における信仰の継承者です。

しかし、自他ともに許す、「前パリサイ派」パウロはこの問題を回避できません。ましてや異邦人伝道において重大な障害となる割礼はなんとかしなければなりませ。ローマ書4:10-12がパウロの到達した結論です。信仰による義が決定的で身体的な割礼は、いわば「どうでもよいこと」と宣言しています。この信念は、自らの大罪に対する深い認識と、その故に与えられた主イエスによる救いの大きさに対する認識の結果です。最初の書簡ガラテヤ書5:6で「キリスト・イエスにあっては、割礼を受ける、受けない、は大事なことではなく、愛によって働く信仰だけが大事なのです。」と言っています。これはエレミヤ書の「心の割礼」の思想の流れにありますが、それを更に前に進めています。身体的な割礼を無意味化してしまっています。こうした理解のなかでパウロが異邦人伝道に際し、割礼を要求しない、と宣言し、エルサレム会議でエルサレムの教会指導者にも認められたことが、自然に理解することができます。エルサレム会議では食物規定の遵守については言われています。安息日毎に共同礼拝を持つことは当然のこととして行われていましたから、エルサレム会議では、ユダヤ教の外形的基準としての３つのうち割礼についてだけはキリスト者には義務とされなかった、ということです。パウロ自身はユダヤ教の中でも改宗者への割礼要求は不徹底であったことを知っていましたから、身体的割礼をキリスト者の基準としないことを主張するのが律法違反である、とは考えなかったのだろうと思われます。

コロサイ書2:11-12では、「キリストにあって、あなたがたは人の手によらない割礼を受けました。肉のからだを脱ぎ捨て、キリストの割礼を受けたのです。/あなたがたは、バプテスマによってキリストとともに葬られ、また、キリストを死者の中からよみがえらせた神の力を信じる信仰によって、キリストとともによみがえらされたのです。」と言われており、パウロにとっては「洗礼」が「心の割礼」であったのです。エレミヤの言った「心の割礼」がここで徹底した形でよみがえっています。そして、エレミヤが「肉の割礼」より「心の割礼」を重視したようにパウロも主イエス・キリストにあっての「心の割礼」を重要視したのです。この真理は私たちキリスト者に今も流れている信仰基準です。主なる神の契約の印です。祈ります。

（ご在天の父なる御神様、この学びの時を感謝いたします。今日は「割礼」に関し、聖書、中間期文書が語っていることを学びつつ、私たち新約の民にとってどのような意味を持っているか、まで考えさせられる時でした。古来からの慣習としてスタートし、イスラエルの印としての割礼となり、それが律法の中心的戒めの一つとなっていく経緯を知りました。私たち新約の民は、洗礼により、新しきイスラエルに入れられています。象徴的行為の意味を心に刻めることの重要さも思わされます。私たちが「心の割礼」を受けたものとして、主イエスの「愛」を証する者となさしめてください。主イエス・キリストの御名により祈ります。アーメン）